[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	管内技術課題検討支援業務
業務概要	本業務は、管内の港湾施設等における中長期的に必要となる事業計画・設計等の技術課題について、課題を抽出するとともに、技術課題に精通した有識者による意見聴取会を開催し、技術課題の解決に向けた対応案について検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年4月15日
契約業者名	一般財団法人沿岸技術研究センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋一丁目14番2号
契約金額（税込）	¥37,950,000
予定価格（税込）	¥38,412,000
随意契約によることとした理由	本業務は、管内の港湾施設等における中長期的に必要となる事業計画・設計等の技術課題について、課題を抽出するとともに、技術課題に精通した有識者による意見聴取会を開催し、技術課題の解決に向けた対応案について検討を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が63者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に18者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、一般財団法人沿岸技術研究センター の提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、一般財団法人沿岸技術研究センター と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	－
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年4月15日
履行期間(至)	令和5年3月24日
備考	

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	和歌山下津港本港地区防波堤(外)(2)(改良)基本設計等
業務概要	本業務は、和歌山下津港本港地区防波堤(外)(2)について、津波来襲後も港内静穏度が確保されるよう耐津波の基本設計を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年4月15日
契約業者名	株式会社ニュージェック　近畿支店
契約業者の住所	大阪府大阪市北区浪花町14番25号
契約金額(税込)	¥43,230,000
予定価格(税込)	¥43,230,000
随意契約によることとした理由	本業務は、和歌山下津港本港地区防波堤(外)(2)について、津波来襲後も港内静穏度が確保されるよう耐津波の基本設計を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が60者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に41者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、株式会社ニュージェック　近畿支店 の提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、株式会社ニュージェック　近畿支店 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	－
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年4月15日
履行期間(至)	令和4年12月16日
備考	

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	和歌山下津港海岸(海南地区)船尾南護岸(改良)(第1-1工区)等基本設計
業務概要	本業務は、和歌山下津港海岸(海南地区)船尾南護岸(第1-1工区)等について、地震・津波対策を講じるため基本設計を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年5月13日
契約業者名	八千代エンジニヤリング株式会社 大阪支店
契約業者の住所	大阪市中央区城見1丁目4番70号
契約金額(税込)	¥40,920,000
予定価格(税込)	¥40,931,000
随意契約によることとした理由	本業務は、和歌山下津港海岸(海南地区)船尾南護岸(第1-1工区)等について、地震・津波対策を講じるため基本設計を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が45者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に41者から問い合わせがあり、2者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている2者に技術提案書の提出を求めたところ、2者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である 八千代エンジニヤリング株式会社 大阪支店 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	―
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年5月13日
履行期間(至)	令和5年2月3日
備考	

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	神戸港ポートアイランド（第2期）地区荷さばき地（PC-15～17（拡張部）等）地盤改良検討業務
業務概要	本業務は、神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地（PC-15～17拡張部、PC-18拡張部）において、耐震化に向けた地盤改良工法の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年6月17日
契約業者名	株式会社日本港湾コンサルタント 関西支店
契約業者の住所	兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14
契約金額（税込）	¥29,150,000
予定価格（税込）	¥29,227,000
随意契約によることとした理由	本業務は、神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地（PC-15～17拡張部、PC-18拡張部）において、耐震化に向けた地盤改良工法の検討を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が50者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に37者から問い合わせがあり、2者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている2者に技術提案書の提出を求めたところ、2者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である 株式会社日本港湾コンサルタント 関西支店 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	－
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和4年6月17日
履行期間（至）	令和5年3月17日
備考	

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	神戸港ポートアイランド（第2期）地区岸壁改良検討業務
業務概要	本業務は、神戸港ポートアイランド(第2期)地区岸壁改良の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年7月7日
契約業者名	株式会社エイト日本技術開発 関西支社
契約業者の住所	大阪市淀川区野中北一丁目12番39号
契約金額（税込）	¥25,190,000
予定価格（税込）	¥25,190,000
随意契約によることとした理由	本業務は、神戸港ポートアイランド(第2期)地区岸壁改良の検討を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が68者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に43者から問い合わせがあり、3者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている3者に技術提案書の提出を求めたところ、3者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である 株式会社エイト日本技術開発 関西支社 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	－
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和4年7月7日
履行期間（至）	令和5年2月17日
備考	

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	和歌山下津港海岸(海南地区)船尾南護岸(改良)(第2工区)基本設計
業務概要	本業務は、和歌山下津港海岸(海南地区)船尾南護岸(第2工区)について、地震・津波対策を講じるため基本設計を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年7月29日
契約業者名	八千代エンジニヤリング株式会社　大阪支店
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番70号
契約金額(税込)	¥20,460,000
予定価格(税込)	¥20,526,000
随意契約によることとした理由	本業務は、和歌山下津港海岸(海南地区)船尾南護岸(第2工区)について、地震・津波対策を講じるため基本設計を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が45者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に37者から問い合わせがあり、2者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている2者に技術提案書の提出を求めたところ、2者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である 八千代エンジニヤリング株式会社　大阪支店 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	―
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年7月29日
履行期間(至)	令和5年2月28日
備考	

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	和歌山下津港海岸(海南地区)藤白護岸(改良)(第2工区)基本設計
業務概要	本業務は、和歌山下津港海岸(海南地区)藤白護岸(第2工区)について、地震・津波対策を講じるため基本設計を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年7月29日
契約業者名	協同エンジニアリング株式会社　関西事務所
契約業者の住所	兵庫県神戸市中央区下山手通2-13-3
契約金額(税込)	¥41,470,000
予定価格(税込)	¥41,492,000
随意契約によることとした理由	本業務は、和歌山下津港海岸(海南地区)藤白護岸(第2工区)について、地震・津波対策を講じるため基本設計を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が45者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に33者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、協同エンジニアリング株式会社　関西事務所 の提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、協同エンジニアリング株式会社　関西事務所 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	－
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年7月29日
履行期間(至)	令和5年3月17日
備考	

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	神戸港六甲アイランド地区RS-B/C改良検討業務
業務概要	本業務は、神戸港六甲アイランド地区RS-B/Cの増深・耐震化による改良断面の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年8月30日
契約業者名	株式会社日本港湾コンサルタント 関西支店
契約業者の住所	兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14
契約金額（税込）	¥32,560,000
予定価格（税込）	¥32,560,000
随意契約によることとした理由	本業務は、神戸港六甲アイランド地区RS-B/Cの増深・耐震化による改良断面の検討を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が66者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に36者から問い合わせがあり、4者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている4者に技術提案書の提出を求めたところ、4者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である 株式会社日本港湾コンサルタント 関西支店 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	―
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和4年8月30日
履行期間（至）	令和5年3月15日
備考	

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	八尾空港B滑走路等改修設計業務
業務概要	本業務は、八尾空港において、大阪府都市計画道路(八尾富田林線)の建設に伴う影響範囲について、滑走路、誘導路、場周道路等の設計の見直しを行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年9月14日
契約業者名	株式会社日本空港コンサルタンツ　西日本支社
契約業者の住所	大阪市西区江戸堀二丁目1番1号
契約金額(税込)	¥20,350,000
予定価格(税込)	¥20,416,000
随意契約によることとした理由	本業務は、八尾空港において、大阪府都市計画道路(八尾富田林線)の建設に伴う影響範囲について、滑走路、誘導路、場周道路等の設計の見直しを行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が23者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に22者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、株式会社日本空港コンサルタンツ　西日本支社 の提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、株式会社日本空港コンサルタンツ　西日本支社 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	－
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年9月14日
履行期間(至)	令和5年3月10日
備考	

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	大阪港南港東地区岸壁(-13m)構造検討業務
業務概要	本業務は、大阪港南港東地区岸壁(-13m)における構造検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年9月26日
契約業者名	株式会社ニュージェック　近畿支店
契約業者の住所	大阪府大阪市北区浪花町14番25号
契約金額(税込)	¥13,332,000
予定価格(税込)	¥13,376,000
随意契約によることとした理由	本業務は、大阪港南港東地区岸壁(-13m)における構造検討を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が99者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に38者から問い合わせがあり、3者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている3者に技術提案書の提出を求めたところ、2者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である 株式会社ニュージェック　近畿支店 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	－
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年9月26日
履行期間(至)	令和5年2月17日
備考	

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	大阪湾におけるモニタリングに関する検討業務
業務概要	本業務は、これまで「大阪湾水質定点自動観測システム」で蓄積されてきた観測データ等の整理を行い、大阪湾における環境変化の要因分析を行うものである。また、その要因分析を踏まえ、更なる大阪湾再生の様々な取り組みを進めるため、及び今後大阪湾内においてブルーカーボンを進めていくに当たって湾内の基礎的なデータ把握を行うために必要なモニタリングについて検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官　代理 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所　副所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7－30
契約年月日	令和4年10月6日
契約業者名	いであ株式会社　大阪支社
契約業者の住所	大阪府大阪市住之江区南港北一丁目24番22号
契約金額（税込）	¥16,775,000
予定価格（税込）	¥16,852,000
随意契約によることとした理由	本業務は、これまで「大阪湾水質定点自動観測システム」で蓄積されてきた観測データ等の整理を行い、大阪湾における環境変化の要因分析を行うものである。また、その要因分析を踏まえ、更なる大阪湾再生の様々な取り組みを進めるため、及び今後大阪湾内においてブルーカーボンを進めていくに当たって湾内の基礎的なデータ把握を行うために必要なモニタリングについて検討を行うものである。 なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が21者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に11者から問い合わせがあり、2者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている2者に技術提案書の提出を求めたところ、2者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である いであ株式会社　大阪支社 と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。
業務場所	―
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和4年10月6日
履行期間（至）	令和5年3月24日
備考	